

狛江の年中行事Ⅲ

IV 5月～8月の行事

端午の節句 5月5日 五月節句・男の節句などともいいます。菖蒲湯に入る習わしは、いまでも残されていますが、茅葺き屋根の当時には、菖蒲やヨモギを束ねたものを、軒先や入り口に差しておいたものでした。初節句のお祝いには、鯉幟や幟旗、五月人形などを、嫁の実家や親戚、仲人から贈られるので、お返しには、柏餅に干鰯などのナマグサを添えて配りました。ナマグサには、多摩川でとれるマルタという魚もよく使われていました。

5月の節句は、苗代に種を播く目安とされる日でもあります。種播きの後、豊作を祈って田んぼの水口に焼き米を供える家もありました。

また、この日は、府中の大国魂神社の暗闇祭りで、狛江の若者たちも祭りに参加し、旧村ごとに決められている神輿をかついだり、大太鼓をひいたりしたものです。

多摩川の川開き 6月1日は、多摩川の川開きで、アユ漁解禁の日。午前零時になると、登戸への渡船場の辺りで、合図の花火を数発打ち上げました。花火の打ち上げは、戦時中は中断されましたが、戦後10年ほどの間は行われていました。和泉や猪方、駒井などでは、前日の夕方から、解禁を待ちうける東京からの親戚や知人の客でにぎわう家も少なくなかったようです。

馬鍼洗い 6月下旬～7月初旬 田植えの終わった後は、マンガ洗いといって、休みの日でした。使い終わった農具の馬鍼を洗って休むことから、田植え後の休み日をマンガ洗いとよび、また、この休み日を、農上がり・田植正月などともいっていました。この日、田植えを助けあったエイ(ユイ)仲間が集まって、田の代掻きに使う農馬を借りたところでは、それぞれの反別に応じて農馬の借り貸の勘定の割りりをすませます。この集まりも、また、マンガ洗いとよばれ、昭和30年代以降、耕うん機を共同使用するようになってからも続いていました。

七夕 7月7日 二月正月を祝ったころには8月7日。里芋の葉の朝露を集めて墨をすり、笹竹に下げる色紙の字を書くと、お習字の手が上がるといわれたものです。七夕飾りの笹竹は、翌朝、多摩川や野川などに流しに行きました。明治の末ころまでは、七夕にワラ馬をつくって、綱などに下げるこもあったようです〔猪方〕。七夕様には、まんじゅうやそば(うどん)をつくる家もありました。

七夕の日には、かならず髪を洗うものだといわれています。多摩川で洗う人もいました。また、この夜は、ひと粒でも雨が降るほうがいい、という言い伝えもあり、星祭りの七夕は、農事に関わりの深い行事でもあったようです。

夏上がり 7月20日 ソウゴ上がりともいい、田の草取りもすんで畠仕事も一段落した休みの日で、嫁が里帰りをする日でした。新しく来た嫁さんは、仕着せを着て、うどんやまんじゅうなどを手土産に、実家に帰ります。

この日は、府中の大国魂神社の季子祭りの日でもあり、境内に立つスモモ市でスモモを買ってきて食べると、夏病みしないといいます。神社で出す縁起物の、厄病よけ・害虫よけのカラス団扇(カラスの絵の描かれた団扇)を買いにいく人もあります。

土用 7月下旬 土用餅といって、土用には餅をつき、家じゅうで食べるものでした。土用餅は、ハラワタになる、力がつく、からだにいい、腹ぐすりだ、などといわれていました。

土用の丑の日には、アジサイの一枝を厄病よけに軒下とか座敷の天井につるしたり、ゴンベグサ(スペリヒュ)をトンボグチ(主屋の入り口)に下げたりする家もありました。また、この日は、ゲンノショウコやジュウヤク(ドクダミ)など薬草を探る日もあります。

施餓鬼 7月下旬～8月初旬 各寺院で施餓鬼会が行われます。寺にポンコ(盆供)を届け、塔婆を墓に供えてお参りをします。新盆の家では、笠とか麦わら帽子、それに杖などを、盆供に添える習わしがあります。盆供は、かつては小麦粉とか米、それに野菜などでした。

お釜の口あけ 8月1日を「お釜の口あけ」とい、地獄の釜の蓋のあく日だといわれています。この日、ムラの人たちが共同して、鎮守様の掃除をし、墓掃除をするところもあります〔小足立〕。田んぼをつくる家の人が出て、共同で用水の堀さらいをしました〔岩戸〕。

盆 8月13日～15日 13日の午前中に盆棚をつくり、スイカ・ナスなどの野菜、それにナスやキュウリでつくった牛や馬、ミソハギと賽の目に刻んだナスなどを供えます。盆棚は、仏壇の前などに四斗樽を置いて餅のノシ板などをのせ、四隅または両側に青竹を立てて飾る家もあり、机などを棚にする家もあります。盆棚の下には、無縁仏のために供えものをします。お迎えは、家に近い辻、または入り口のところで奏わらかオガラで迎え火をたき、「この明かりでおいでください」などと唱え、オショロサマ（お精霊様）を迎えます。墓地が近いところでは、墓まで迎えに行きます。

13日夕方から15日の昼まで、精霊様がおられる間に、お棚まいり、棚経などといって、坊さんが檀家の家をまわって盆棚の前で読経します。また、14日15日には、「お墓にもお留守をする人がいる」ので、留守参りといって、墓参りをするものでした。14日には、そうめん、まんじゅうなどを供えます。

15日は、送り盆。送り火は遅いほどいいといって、夜の12時近くなることもありました。ナスやキュウリで牛や馬をつくって、荷繩の代わりに太目に切ったうどんなどを牛と馬の背にのせ、おみやげとして和紙で包んだ茶を振分け荷物にして牛や馬に持たせます。オミヤゲだんごも持っていきます。

閻魔様の日・ヤブ入り 8月16日を、エンマ様の日・オエンマ様などとよび、行事の内容は1月16日に同じです。この日は、年に2度のヤブ入りでした。

風祭り 8月17日 二百十日や二百二十日の荒れ日を前にして、風水害から農作物を守るために祈願をする風祭りが、小足立の八幡神社では、今でも行われています。覚東の子之神社でも、年号が平成に変わる前まで、この日の風祭りが恒例の行事でした。狛江では、このほか、8月31日が駒井の日枝神社の風祭りでしたが、3年前から行われなくなりました。田んぼがなくなり、農家のあり方も変わったいま、風水害よけ祈願の必要も薄れてしまったから、ということです。

V 9月・10月の行事

八朔 本来は八月朔日のことですが、月遅れの9月1日を八朔、八朔の節句などとよんでいました。この日は休み日で、まんじゅう・うどん・赤飯など、変わりものをつくります。「お嫁さんの節句」といって、新しくきた嫁が2、3年くらいまで里帰りをする日でもありました。

秋の彼岸 行事の内容は、春の彼岸と同じです。春秋ともに彼岸のころは雨が多い季節、「よろこび盆」は3日あり「くされ彼岸は7日ある」「盆々と待つ盆はただの3日 くされ彼岸は7日ある」などといわれていました。

十五夜 旧暦8月15日 縁側などに置いた小机の上に、お神酒やお明かりを上げ、だんご（または、まんじゅうとか、ぼた餅）・里芋・サツマイモ・栗・豆腐などを供え、月見をします。スキといっしょに、赤い実のついたドドメ（ガマズミ）の一枝を供える家も多いようです。供えただんごを、近所の子どもたちが、「だんご釣り」といって竹の棒の先に針などをつけたもので突いて取っていました。取られると縁起が良いとされ、取るほうも見つからずに食べると運がいい、などといったそうです。

十三夜 旧暦9月15日 「片見月はするものではない」といって、十五夜と十三夜のどちらか一方だけ月見をするのは、縁起が良くないこととされていました。十五夜と十三夜に来年の農作物の豊凶を占うこともあります、例えば、十五夜にお天気だと麦がよく穫れるなどといったものでした。

荒神様のおたち 10月30日（または31日、9月晦日の月遅れ） 台所のカマド近くにまつられている荒神様は、オカマ様ともよばれ、カマド神・火の神様です。この日の夜、荒神様は縁結びの相談をしに、出雲へ「お旅立ち」になるといわれています。

荒神様の「おたち」には、荒神松（三本松ともいって枝が三本ある松）を新しいものに取りかえ、「いいこと聞くように」と、菊の花をかならず上げるという家もあります。夕方になると、お明かりとお神酒を上げ、だんごを供えます。このだんごを荒神様のだんご・オカマのだんご・オカマだんご・おたちのだんご、などとよび、荒神様には子どもが36人いるので、36個のだんごを樹などに入れて供えます。「子育てだんご」だともいわれていました。荒神様のおだんごは、丸いものなら何でもいいといって、昭和50年ころからは、あめ玉を36個供えるようになったという家もあります。家を建てなおして、昔のようなカマドがなくなってからは、荒神様のおたちにも、お帰りにも、何もしていない家が多くなりました。

荒神様のおたちのころには、冷たい木枯らしが吹くようになります。このような風をオカマ風といって、荒神様はオカマ風にのって出雲へおたちになるといわれていました。ひと月後のお帰りも、また、風にのって帰られます。馬で行き来しなさるのだとよい、おたちやお帰りの日の夜には、馬の鈴音が風にのって聞こえてくるそうです。

（狛江市文化財専門委員 中島恵子）